

一般財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 9 回理事会議事録

1. 開催日時：令和 6 年 3 月 28 日（木）午前 9 時 30 分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 8
3. 出席者：（1）理事総数 10 名
出席理事 8 名
会長 尾縣 貢
副会長 潮田 勉
事務総長 武市 敬
理事 風間 明、戸邊 直人、野口 みずき（Web 出席）、
横山 英樹、來田 享子（Web 出席）

（2）監事総数 2 名
出席監事 1 名
渡邊 剛

4. 議事

（1）決議事項

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 2024 年度 事業計画及び予算（案）について |
| 第 2 号議案 | 規程類の改正について |
| 第 3 号議案 | マラソン競技等に関する協定の締結について |
| 第 4 号議案 | 東京 2025 世界陸上競技選手権大会に係る協力に関する協定締結における利益相反取引の承認について |
| 第 5 号議案 | 東京 2025 世界陸上競技選手権大会に係る協力に関する協定の締結について |
| 第 6 号議案 | 役員等賠償責任保険契約の締結について |

（2）報告事項

- ・業務執行理事の職務執行状況の報告について
- ・2023 年度（令和 5 年度）内部監査について
- ・その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本理事会は定款第 35 条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、会長が議長席に着き開会を宣し、次の議案の審議に入った。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

(1) 第 1 号議案 2024 年度 事業計画及び予算 (案) について

議長は、第 1 号議案を上程し、事務局から資料 1 に基づき説明がなされた。來田理事より「全体で横串を通して取り組まなければならない課題が事業計画からは抜けてしまいがちなので、対外的な資料で可視化するとよいのではないか」、潮田副会長より「この大会が今後の国際大会のモデルになるために、どのように大会のレガシーを残していくのかという視点が非常に重要なので、対外的な発信時にも意識して欲しい。予算案については、引き続き収入の確保と経費の圧縮に取り組んで欲しい。また、情報発信や気運醸成にあたっては、2025 年に開催されるデフリンピックとも連携を取り、相乗効果が得られるような取組も検討して欲しい」などの意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(2) 第 2 号議案 規程類の改正について

議長は、第 2 号議案を上程し、事務局から資料 2 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(3) 第 3 号議案 マラソン競技等に関する協定の締結について

議長は、第 3 号議案を上程し、事務局から資料 3 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(4) 第 4 号議案 東京 2025 世界陸上競技選手権大会に係る協力に関する協定締結における利益相反取引の承認について

議長は、第 4 号議案を上程し、事務局から資料 4 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

なお、本議案において、横山理事は、特別の利害関係を有する理事にあたり、議決に加わらなかった。

(5) 第 5 号議案 東京 2025 世界陸上競技選手権大会に係る協力に関する協定の締結について

議長は、第 5 号議案を上程し、事務局から資料 4 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

なお、本議案において、横山理事は、特別の利害関係を有する理事にあたり、議決に加わらなかった。

(6) 第6号議案 役員等賠償責任保険契約の締結について

議長は、第6号議案を上程し、事務局から資料5に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(7) 報告事項 業務執行理事の職務執行状況の報告について

各業務執行理事の職務執行状況について、事務局から資料6に基づき報告がなされ、了承を得た。

(8) 報告事項 2023年度(令和5年度)内部監査について

2023年度(令和5年度)の内部監査について、事務局から資料7に基づき報告がなされ、了承を得た。

予定していた議案の審議及び報告の終了後、武市事務総長より緊急動議がなされ、下記議案の審議を行った。

(追加議案1) スポンサーシップ契約の締結について

議長は、追加議案1を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(追加議案2) 大会ロゴの決定について

議長は、追加議案2を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされた。来田理事より「5月の公表時には、デザインの専門家やアスリートの選定委員のみならず、一般公募で選出された委員の方のコメントも発表するなど、市民の参画ということを強調するとよいのではないか」との意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了し、Web会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午前11時30分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第38条第2項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議長兼議事録作成者 会長 尾縣 貢

令和6年3月28日

一般財団法人東京2025世界陸上財団